

社会教育ふっさ

昭和56年度版

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しづかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畠の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

はじめに

昭和56年度の福生市の社会教育の状況をご報告するに当り、まず当市の社会教育の振興のため
にいろいろご協力、ご指導いただきましたことを厚くお礼申しあげます。

自分で豊かな自分をつくろうという活動を通し、市民文化を向上させ、私たちのまちをつくり
あげていく活動が社会教育です。このような活動を行うための行政側の役割として基本計画に基
づく社会教育施設の整備に努力してまいりました。お蔭様をもちまして今年加美平地区に地域会
館として、かえで会館を開館し、地区住民及び各種団体における社会教育の場として提供してお
ります。しかし、現在の社会教育関連施設の整備はなお十分とは言えず今後は既設の機能の充実
を図るとともに市民の主体的な活動に対する奨励と援助をしていきたいと思っております。

このたび福生市における昭和56年度社会教育活動のまとめができました。この報告書がこれから
の諸活動の資料の一助となれば幸です。多くの方にご高覧いただきご意見とご批判をいただけ
れば有難いと存じます。

福生市教育委員会

教育長 森田 猛